

主な業務の執行状況

	件名	執行状況・経緯	内容
1	各種申請の認可に関わる事項	① 2019年度抛出金単価 ・6月18日 経済産業大臣による認可  ・6月28日 抛出金の収納	・経済産業大臣に認可申請（5月31日）していた2019年度抛出金単価について認可を取得。 ・同日、特定実用発電用原子炉設置者に対し抛出金単価を通知。 ・前年度に使用済燃料が発生した東北電力、関西電力、四国電力、九州電力から抛出金を収納（約1,296億円[税抜き]）。
		② 2018事業年度財務諸表 ・6月17日 経済産業大臣に申請 ・6月28日 経済産業大臣による承認	・第37回運営委員会（6月17日）の議決を受け、同日、2018事業年度財務諸表の承認について経済産業大臣に申請し、6月28日に承認を受領。
2	日本原燃への使用済燃料再処理役務等の委託に関わる事項	① 契約履行 ・7月8日、26日 品質保証活動について日本原燃から聴取	・日本原燃から、以下の取組み等について確認。 - 7月初めより10週間程度の保安検査を検査官のフリーアクセスにより実施。 ・機構としては、引き続き、日本原燃の保安規定違反の再発防止対策を含む改善活動の取組状況を確認するとともに、確実な実施を促していく。
		② 事業変更許可補正申請に係る取組み確認 ・7月26日 再処理施設等の今後の審査対応の見通し等について日本原燃から聴取	・日本原燃から、以下の取組み等について確認し、しゅん工に向けた許認可への対応や工事の計画的な実施に加え、保守管理の強化や技術力の向上等、安全・安定操業に向けた取組みについても計画的に進めていくよう促した。 - 7月3日の原子力規制委員会にて、日本原燃の再処理施設に対する今後の審査方針（重大事故対策に係る管理放出、航空機落下火災影響評価、航空機落下確率評価等）を議論。 - 7月8日に、日本原燃は青森県・六ヶ所村に対して、「六ヶ所再処理工場における第2低レベル廃棄物貯蔵建屋の最大保管廃棄能力の向上に係る変更について」の事前了解を申入れ。最大保管廃棄能力を約50,000本から約55,200本に変更。 - 7月12日の審査会合にて、火山の影響評価、出戸西方断層の追加調査（ボーリング全60本、7月3日終了）の進捗状況について説明。火山の影響評価については、降下火砕物シミュレーション等の妥当性について審議を継続。 ・機構としては、原子力規制委員会への対応状況を注視していくとともに、都度、しゅん工に向けたスケジュールや取組みを工程管理の一環として確認していく。
3	2019事業年度第1四半期収入・支出の報告に関わる事項	・7月25日 2019事業年度第1四半期の収入・支出を経済産業大臣へ報告	・財務会計省令第13条に基づき、第1四半期の収入・支出について、合計残高試算表により経済産業大臣へ報告。
4	対外対応等に関わる事項	・6月18日 2019年度抛出金単価の認可取得に係る対応  ・6月28日 2018事業年度財務諸表の承認受領に係る対応	・2019年度抛出金単価の認可取得について、ホームページにてお知らせするとともに、青森県政記者会で説明。 ・2018事業年度財務諸表の承認受領について、ホームページにてお知らせ。